

鑑定人尋問を実施させ、再審開始決定を勝ち取るための決議

事件発生から 58 年、寺尾不当判決から 47 年、狭山再審の闘いは最大の山場を迎えている。コロナ禍の中、石川一雄さんは体調管理・体力維持につとめながら、一刻も早い鑑定人尋問、再審開始決定を勝ち取るために必死で闘い続けている。不退転の決意をもって第三次再審での決着を訴える石川さんの思いをしっかりと受け止め、狭山東京実行委員会は、石川無実・再審開始の更なる世論高揚を図り、第三次の闘いで何としても再審開始決定を勝ち取っていく決意である。2020 年 6 月に高裁第 4 刑事部の担当裁判長が大野勝則裁判長にかわった。しかし、当面する最重要課題は、鑑定人・証人尋問などの事実調べを実施させることに変わりはない。「事実調べなくして、再審開始なし」を合言葉にした取り組みの強化拡大が急務である。今年も、新型コロナ感染拡大が収束しない中、東京集会や 5・23 中央集会は中止を余儀なくされた。しかし、その状況においても「狭山の歩みをとめるな！」との地域・職場からの声を原動力として、要請ハガキ運動や高裁前、駅頭におけるスタンディング行動、また現地調査など創意工夫された取り組みが継続されてきた。2 年ぶりに開催された 10・29 中央集会で石川さんは全国の支援者に向け「弁護士も がりょうてんせい 画竜点睛 逼迫に かんきやく 司法の閑却 じゅじゅ 儒々を許さず」との歌を詠み、事実調べ—鑑定人尋問請求に向け闘う決意を新たにした。確定判決の主軸は完全に崩壊している。石川さんの思い、早智子さんの切なる願いをしっかりと受け止め、今こそ最大の山場にある第三次再審の闘いを勝利に向けて前進させていくために、狭山東京実行委員会は第 27 回総会を開催し成功させることができた。確認された具体的取り組み方針を着実に、そして、力強く大きく展開し、2022 年こそ、事実調べ実施・再審開始を勝ち取ろう！

右、決議する。

2021 年 12 月 20 日 狭山東京実行委員会

第 27 回総会 参加者一同